

# 神栖市運動施設利用料金表

(消費税込み)

名称	施設	利用	専用利用料		照明料金 1時間	個人利用料		1時間	照明料金 1時間	個人利用料 一般	小中学生	
			市内	市外		一般	小中学生					
神栖市武道館	大道場	全面	1,100 (550)	1,650	1,100							
		3分の1	440 (220)	660	440	-	-					
		5分の1	220 (110)	330	220							
	小道場	全面	880 (440)	1,320	880							
		2分の1	440 (220)	660	440	-	-					
	弓道場(6人立ち)		660 (330)	990	220	個人利用 30	50	-				
	研修室		220 (110)	330	-							
	指導員室		110 (50)	160	-							
	トレーニング室		-	-	-		50	高校生以上				
	神之池緑地運動施設	神栖市民体育館	全面	1,100 (550)	1,650	1,100						
2分の1			550 (270)	820	550	-	-					
6分の1			220 (110)	330	220							
神之池野球場		1,100 (550)	1,650	-								
神之池庭球場		440 (220)	660	220								
神之池陸上競技場		1,100 (550)	1,650	-								
神之池パターゴルフ場		-	-	-	400	200	1コース(18ホール)1回					
レンタサイクル		1台	50	-								
石塚運動広場	全面	880 (440)	1,320	-								
	2分の1	440 (220)	660	440	-	-						
	4分の1	220 (110)	330	-								
高浜運動広場	野球場	440 (220)	660	-								
	サッカー場	440 (220)	660	-								
神栖市海浜運動公園	神栖海浜温水プール		-	-	-	400	200	入場から退場まで1回				
	神栖海浜温水プール 多目的室		220 (110)	330	-			2,000	1,000	回数券(6枚綴り)		
	神栖海浜温水プール 会議室		110 (50)	160	-							
	神栖海浜球場		1,320 (660)	1,980	-							
	神栖海浜多目的広場	全面	880 (440)	1,320	-							
		2分の1	440 (220)	660	-							
		4分の1	220 (110)	330	-							
	神栖海浜サッカー場	全面	880 (440)	1,320	-							
		2分の1	440 (220)	660	-							
		4分の1	220 (110)	330	-							
神栖海浜庭球場		440 (220)	660	220								
神栖海浜ソフトボール場		220 (110)	330	-								
神栖総合公園	サッカー場	1,100 (550)	1,650	1,100								
	1面	550 (270)	820	220	-	-						
	フットサル場	1面	550 (270)	820	220	-	-					
若松緑地	若松野球場		550 (270)	820	-							
	若松少年野球場		440 (220)	660	-							
	若松多目的広場	全面	440 (220)	660	-							
		2分の1	220 (110)	330	-							
宝山公園 宝山野球場		550 (270)	820	-								
波崎体育館	競技場	全面	1,760 (880)	2,640	1,760	-	-					
		2分の1	880 (440)	1,320	880	-	-					
		3分の1	550 (270)	820	550	-	-					
		8分の1	220 (110)	330	220	-	-					
	柔道場		330 (160)	490	-							
	卓球場	1室	330 (160)	490	-							
		1台	130 (60)	190	-							
	研修室(剣道場)		330 (160)	490	-							
	和室		330 (160)	490	-							
	控室		110 (50)	160	-							
弓道場(4人立ち)		440 (220)	660	-			50					
トレーニング室		-	-	-			50	高校生以上				
豊ヶ浜運動公園	豊ヶ浜野球場		550 (270)	820	-							
	豊ヶ浜フットサル場		550 (270)	820	220	-	-					
神栖市土合体育館	競技場	全面	880 (440)	1,320	880	-	-					
		2分の1	440 (220)	660	440	-	-					
		3分の1	220 (110)	330	220	-	-					
	Aジム(武道場)		330 (160)	490	-							
	Bジム	1台	130 (60)	190	-							
		1室	330 (160)	490	-							
	Cジム(多目的室)	Cジム	330 (160)	490	-							
トレーニング室		-	-	-			50	高校生以上				
土合運動公園 土合野球場		550 (270)	820	-								

令和元年10月1日施行

【備考】・市内とは、市内に在住または在勤、在学してる者が利用する場合

- ・ ( ) 内は、市内の小学校児童、中学校及び高等学校生徒の利用料金
- ・ 営利宣伝を目的とする施設の利用は、利用料金の8倍
- ・ 利用料金は消費税を含む1時間単位
- ・ 利用時間は、準備と片づけ時間を含む9時から17時までとする(ナイター設備のある施設21時まで)
- ・ ナイター設備の無い施設の17時以降にわたる利用は日没を限度として施設管理者の許可を得て延長することができる  
この場合において、当該延長した時間(1時間未満は切り上げる)に1時間当たりの利用料金相当額を加算する
- ・ 利用時間が1時間に満たない端数が生じたときは、これを1時間に切り上げる。
- ・ 中学生以下の利用は原則として17時までとする(保護者又は指導者等の成人が付き添う場合を除く)
- ・ 若松運動場のトラックとフィールドは同時に別々の利用者に貸し出しをしないこととする
- ・ 専用利用は、同一施設につき引き続き5日以内とする
- ・ 神栖海浜温水プールの小学生以下の利用は、保護者同伴とする
- ・ 神栖海浜温水プールの乳幼児の利用は無料とする

※ 神栖市運動施設利用条例(平成30年7月1日施行)を基に指定管理者が神栖市教育委員会の承認を得た料金表です